

報道関係各位

2019年3月29日株式会社インフォマート

電子決済等代行業登録のお知らせ

企業間電子商取引に特化したサービス「BtoBプラットフォーム」を運営する株式会社インフォマート(東京都港区 代表取締役社長:長尾 收、以下「当社」)が、2019年3月18日に、電子決済等代行業者の登録(登録番号 関東財務局長(電代)第35号)を完了したことをお知らせいたします。

2018年6月1日施行の「銀行法等の一部を改正する法律」により、国内で電子決済等代行業を営む事業者は、銀行法等に基づく登録が必要になりました。(※)

これに伴い、当社は金融機関との API 連携に基づき、ユーザから依頼を受け、インターネット等で 口座に係る情報を取得し、ユーザに提供を行う電子決済等代行業者 (35 号) として登録しました。

今後も、企業のインフラシステムになるべく、既存システムの継続的なバージョンアップ、BIG DATA・AI の活用、さらに金融業界との連携を加速させ、Fintech 関連における情報提供基盤の構築や新サービスの開発に努めてまいります。そして、企業間の商行為をスマートに、そこで働く方々のビジネススタイルを大きく変え、より高い付加価値を提供するため邁進してまいります。

(※) 平成30年5月30日 金融庁「電子決済等代行業を営むみなさまへ」 https://www.fsa.go.jp/common/shinsei/dendai/index.html

< 会社概要 >

【インフォマート】(2018年12月末現在)

		1 711 2-1-7
1	会社名	株式会社インフォマート(東証一部:2492)
2	代表者	代表取締役社長 長尾 收
3	本社所在地	東京都港区海岸1-2-3 汐留芝離宮ビルディング13階
4	設立	1998年2月13日
5	資本金	32億1, 251万円
6	事業内容	BtoB(企業間電子商取引)プラットフォームの運営
7	従業員数	438 名
8	URL	https://www.infomart.co.jp/

【本リリースに関する報道関係者様のお問い合わせ先】

株式会社インフォマート

広報室 矢内・滝澤 TEL:03-5408-3527 (直通) E-mail:im-pr@infomart.co.jp